

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【公開番号】特開2003-190187(P2003-190187A)

【公開日】平成15年7月8日(2003.7.8)

【出願番号】特願2002-329217(P2002-329217)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 C 13/08

【F I】

A 6 1 C 13/08

Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】歯科インプラントに取り付ける歯肉治療アバットメントであって、互いに対し既知の位置の少なくとも3つのマーキング箇所を備え、該少なくとも3つのマーキング箇所には割出しマーカを設けることができ、該少なくとも3つのマーキング箇所の該割出しマーカの組合せにより、前記治療アバットメントの少なくとも2つの特徴(characteristics)が二進参照システム(binary reference system)の使用を通じて割出し可能とする、治療アバットメント。

【請求項2】請求項1に記載の治療アバットメントにおいて、前記少なくとも2つの特徴が前記治療アバットメントの高さ及び前記治療アバットメントの座面の直径を含む、治療アバットメント。

【請求項3】請求項1に記載の治療アバットメントにおいて、前記割出しマーカを読み取る順序を割出すための参照マーカをさらに含む、治療アバットメント。

【請求項4】請求項1に記載の治療アバットメントにおいて、前記二進参照システムが、前記少なくとも3つのマーキング箇所ごとに1つの二進数字(binary digit)を含む、治療アバットメント。

【請求項5】請求項1に記載の治療アバットメントにおいて、前記割出しマーカが印象材に突出部を生じさせるための溝であり、模型をつくるための前記印象材が、該溝を実質的に複製する複製溝を有する、治療アバットメント。

【請求項6】請求項5に記載の治療アバットメントにおいて、前記印象材の前記突出部を走査する走査システム、又は前記模型の複製溝を走査する走査システムと組み合わせた、治療アバットメント。

【請求項7】請求項1に記載の治療アバットメントにおいて、前記治療アバットメントが、該治療アバットメントの取付具の向きを測定する(determine)ための取付具配向マーカをさらに含む、治療アバットメント。

【請求項8】請求項1に記載の治療アバットメントにおいて、前記割出しマーカのために、前記治療アバットメントを走査する走査システムと組み合わせた、治療アバットメント。

【請求項9】義歯の形成方法であって、頸骨内に歯科インプラントを装着するステップと、歯肉治療アバットメントの物理的特徴を割出す二進コード化マーカを有する該歯肉治療

アバットメントを前記歯科インプラントに取り付けるステップと、

前記二進コード化マーカを測定して、前記義歯を製造するための情報を集めるステップと、

前記情報に基づいて義歯を形成するステップとを含む、義歯の形成方法。

【請求項 10】 請求項9に記載の方法であって、

前記情報が、前記インプラントの座面の大きさ又は前記インプラントの座面の位置を含む、方法。

【請求項 11】 請求項9に記載の方法において、

前記インプラントの取付具の向きを測定するステップをさらに含む、方法。

【請求項 12】 請求項9に記載の方法において、

前記二進コード化マーカを測定する前記ステップが、

前記インプラントに隣接した領域の印象を、前記二進コード化マーカが該印象に特色を生じさせるように採取するステップと、

前記印象を走査するステップとを含む方法。

【請求項 13】 請求項9に記載の方法において、

前記二進コード化マーカを測定する前記ステップが、

前記インプラントに隣接した領域の印象を、前記二進コード化マーカが該印象に特色を生じさせるように採取するステップと、

前記印象の模型をつくるステップと、

前記模型を走査するステップとを含む方法。

【請求項 14】 義歯の歯肉下領域を形成するのに有益な情報を収集する方法であつて、

外面に二進コード化マーカを有する歯肉治療アバットメントを歯科インプラントに取り付けるステップと、

前記歯肉治療アバットメントの周囲の口腔領域の印象を採取するステップと、

前記二進コード化マーカから前記情報を取得する(d e r i v e)ステップとを含む、方法。

【請求項 15】 請求項14に記載の方法において、

前記情報を取得するステップが、

前記治療アバットメント上の前記二進コード化マーカの検査によって直接行われる、方法。

【請求項 16】 請求項14に記載の方法において、

前記二進コード化マーカが前記印象に特色を生じさせ、かつ前記取得するステップが前記印象の前記特色を検査するステップを含む、方法。

【請求項 17】 請求項14に記載の方法において、

前記二進コード化マーカが前記印象に特色を生じさせ、かつ前記方法が前記印象から模型を製作するステップを含み、前記取得するステップが前記模型を検査するステップを含む、方法。